

サイバー防犯ボランティア募集要領

1 趣旨

各種広報やサイバーパトロールなど、サイバー空間の健全化及び安全・安心な社会の構築を目指すため活動を実施するボランティアを募集するものです。

2 応募資格

次の要件のいずれかに該当する者又は団体とします。

- (1) 秋田県内に居住している者
- (2) 秋田県内に通勤又は通学している者
- (3) 秋田県内に所在している団体

3 活動期間

登録日(令和7年5月下旬頃) から令和8年3月31日まで

4 主な活動内容

- (1) 犯罪被害防止のための教育活動
小学校、中学校、高等学校等における講演
- (2) 広報啓発活動
サイバーセキュリティに関するイベントや街頭キャンペーン
- (3) サイバー空間の浄化活動
サイバーパトロールによる違法情報・有害情報の排除等

5 令和6年度の活動内容

別紙「令和6年度秋田県警察大学生サイバーボランティア活動一覧」を参照

6 応募方法

秋田県警察ホームページの「サイバー犯罪対策」「サイバー防犯ボランティア」の申込みフォームで必要事項を送信してください。

また、大学生の場合は、各大学の学生支援担当職員へ配布している「サイバー防犯ボランティア申込書」を記載し、以下申込先への郵送でも可能です。

7 応募受付期間

令和7年4月1日(火)～令和7年4月25日(金)

8 選考結果連絡

応募者・団体の中から書類選考のうえ、応募者(団体の場合は代表者)に連絡します。

9 活動時の補償

ボランティア活動中のケガや賠償責任に関する補償は、ボランティア保険により行います(自己負担はありません)。

10 申込先・問合せ先

秋田県警察本部サイバー犯罪対策課
〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
電話 018-863-1111(内線)3475

令和6年度大学生サイバーボランティアの活動状況

サイバー防犯講話	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月 秋田市内の中学校 サイバーセキュリティクイズ
サイバー パトロール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月と9月 インターネット・ホットラインセンターへの違法・有害情報の通報実施 闇バイト関連に関してSNS「X」にてリポスト警告
広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月 安全安心まちづくりフェスタ2024 ステージでのサイバーセキュリティ対策、闇バイトに関する注意喚起 広報啓発活動（チラシ、クリアファイル配付） 体験ブース（サイバーセキュリティ〇×クイズ） ・ 11月 CNAフェスタ2024 体験ブース（サイバーセキュリティ〇×クイズ） ミニ警察官の制服体験コーナー 闇バイトに関する広報啓発活動（チラシ・ティッシュ配布） ・ 2月 街頭キャンペーン 広報啓発活動（チラシ、オリジナルペットボトル水の配付） 体験ブース（サイバーセキュリティ〇×クイズ） 啓発動画（コンテスト応募作品）の放映 ※2月1日から3月18日「サイバーセキュリティ月間」
意見交換会 （リモート）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月 全国サイバーボランティア意見交換会 オンライン会議
広報啓発動画の 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10～12月 警察庁主催広報啓発動画コンテスト応募作品の作成 「ネット犯罪防止に向けた偽・誤情報対策」部門 に動画「どうする!?拡散マン」を応募